

平成24年 第1回定例会

中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議録

第1回定例会会議録目次

第1日目（平成24年2月29日）		頁
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○日程第 1	会議録署名議員の指名.....	3
○日程第 2	会期の決定.....	3
○日程第 3	行政報告.....	3
○日程第 4	議案第 1号 平成24年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算.....	4
○日程第 5	議案第 2号 平成23年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算 (第3号).....	1 1
○日程第 6	報告第 1号 例月現金出納検査報告について.....	1 3
○閉会宣告	1 4

平成24年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会

平成24年 2月29日(水)

午後 1時30分 開会

午後 2時19分 閉会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 行政報告
日程第 4 議案第 1号 平成24年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算
日程第 5 議案第 2号 平成23年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第3号)
日程第 6 報告第 1号 例月現金出納検査報告について

○出席議員 (18名)

1番	獅 畑 輝 明 君	2番	水 口 典 一 君
3番	清 水 雅 人 君	4番	坂 井 英 明 君
5番	東 英 男 君	6番	一ノ瀬 弘 昭 君
7番	山 崎 数 彦 君	8番	東 出 治 通 君
9番	太 田 幸 一 君	10番	堀 松 雄 君
11番	堀 内 哲 夫 君	12番	阿 部 敏 也 君
13番	長谷川 秀 樹 君	14番	向 井 敏 則 君
15番	速 見 章 一 君	16番	沖 田 浩 一 君
17番	澤 田 正 人 君	18番	高 田 勲 君

○欠席議員 (0名)

○説 明 員

広域連合長	泉 谷 和 美 君	副広域連合長	高 尾 弘 明 君
副広域連合長	前 田 康 吉 君	副広域連合長	善 岡 雅 文 君
副広域連合長	北 良 治 君	副広域連合長	貝 田 善 雄 君
副広域連合長	岸 泰 夫 君	副広域連合長	植 田 満 君
副広域連合長	寺 崎 一 郎 君	副広域連合長	神 薺 武 君
副広域連合長	藤 本 悟 君	副広域連合長	佐 野 豊 君
副広域連合長	金 平 嘉 則 君	監 査 委 員	上 田 正 昭 君
会計管理者	高 橋 賢 司 君	事 務 局 長	松 田 雄 二 君
事務局次長	南 均 君	監査委員書記	赤 田 敬 一 君

○本会議事務従事者

書

記

新 名 敏 幸 君

書

記

山 下 克 己 君

◎開会宣告

○議長 ただいまより、本日をもって招集されました、平成24年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、18名であります。

◎開議宣告

○議長 出席議員が定足数に達しておりますので、平成24年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会は成立いたしました。

よって、これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、議長において、獅畑議員、高田議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長 日程第3、行政報告を行います。

行政報告を求めます。

○広域連合長 議長。

○議長 長 広域連合長。

○広域連合長 平成24年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会にお集まり頂き大変ありがとうございます。平成23年11月19日以降の行政報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。お目通しをいただきたいと存じますが、以下3点について口頭で補足をし、ご報告を申し上げます。

1点目は、交付金の確保に関する要望活動についてでございますが、記載のとおり、民主党、北海道選出国會議員に対する要望を行ったものであります。

2点目は、一般廃棄物焼却処理施設長期包括委託事業総合評価審査委員会についてでございますが、施設の運営・維持管理事業者の選定に当っては、全国都市清掃会議の「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」や、他の自治体の例などを踏まえ、総合評価一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令に規定する、落札者決定基準を決めるための学識経験を有する者から意見を聴く「総合評価審査委員会」を設置し、委員に3名の方を委嘱し、1月20日と2月15日に審査委員会を開催したものであります。なお、審査委員会は、昨日の28日にも開催され、今後7月下旬の事業者決定まで審査をいただく予定でございます。

3点目は、2月17日開催の連合会議についてでございますが、今議会に上程する議案等について協議を行ったものであります。

今後につきましては、新焼却施設の平成25年4月供用開始を目標に、構成14市町協調のもと、適切に進めて参りますことを認識の上、行政報告といたします。

○議長 以上をもちまして行政報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 平成24年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算

○議長 日程第4、議案第1号、平成24年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 はい。

○議長 長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、議案第1号、平成24年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

1ページ目でございますが、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26億3,821万3千円と定めたいとするものでございます。第2項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるところでございます。

第2条、債務負担行為でございますが、地方自治法第292条において準用する、同法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為によるところでございます。

第3条、地方債、地方自治法第292条において準用する、同法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるところでございます。

第4条、一時借入金、地方自治法第292条において準用する、同法第235条の3第2項の規定

により、一時借入金の借入れの最高額は、21億6,000万円と定めたいとするものでございます。

2ページ、3ページは、第1表歳入歳出予算でございますので、お目通し願います。

次に、4ページをお開き願います。第2表、債務負担行為でございますが、債務負担行為する事項は、一般廃棄物焼却処理施設長期包括委託事業で、期間は、平成24年度から平成39年度まで、限度額は、83億9,000万円でございます。

続きまして、第3表、地方債でございますが、起債の目的は一般廃棄物処理事業債、限度額は17億970万円、起債の方法は、普通貸借又は証券発行、利率は、4パーセント以内と定めたいとするものでございます。償還の方法は、記載のとおりでございます。

5ページから7ページは、歳入歳出予算事項別明細書の総括でございますので、お目通しを願います。

次に、歳出よりご説明いたしますので、18、19ページをお開き願います。

1款、1項、1目議会費につきましては、説明欄記載のとおり、議会の運営に要する経費といたしまして、報酬、旅費など84万6千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、説明欄記載のとおり、一般管理事務に要する経費といたしまして、主任技術者2名の報酬377万7千円、事務所、公用車などの使用料及び賃借料161万3千円、新施設の研修室用の机やイスなどの新施設必要備品等購入費614万9千円、派遣職員などに係る職員給与関係費負担金3,845万4千円など、5,350万円を計上したいとするものでございます。

2目公平委員会費につきましては、説明欄記載のとおり、滝川市ほか6組合公平委員会負担金といたしまして、4千円を計上したいとするものであります。

次のページをお開き願います。2項選挙費、1目選挙管理委員会費につきましては、選挙管理に要する経費として15万5千円を、3項監査委員費、1目監査委員費につきましては、監査に要する経費として10万7千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。3款衛生費、1項施設建設費、1目焼却施設建設費につきましては、説明欄記載のとおり、焼却施設建設に要する経費といたしまして、機械設備の完成検査などの検査等に係る旅費100万円、施設建設工事設計施工監理委託に係る委託料2,755万2千円、施設建設工事、電柱移設関係工事、駐車場造成工事などに係る工事請負費24億1,026万5千円のあわせて24億3,881万7千円を計上したいとするものでございます。

2項焼却施設費、1目運営管理費につきましては、説明欄記載のとおり、焼却施設の維持管理に要する経費でございますが、まず、長期包括委託事業に関しまして、総合評価審査委員会に要する経費として報酬6万1千円や旅費24万2千円などのほか、23年度からの継続事業であるアドバイザー業務委託に係る委託料635万3千円、また、10月から計画している運転指導や試運転期間中に

おける運営・維持管理業者への委託料や焼却灰の運搬に要する経費として施設維持管理業務委託に係る委託料8,000万円、焼却灰運搬車両や構内除雪用重機の整備に要する経費として車両等購入費に係る備品購入費3,458万5千円、そして、現在、来年1月からと計画しておりますが、試運転で発生した焼却灰の処分費として最終処分場負担金1,200万円の、あわせて1億3,326万8千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。4款、1項公債費、1目利子につきましては、説明欄記載のとおり、地方債及び一時借入金利子といたしまして、1,101万6千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。5款、1項、1目予備費につきましては、50万円を計上したいとするものでございます。

以上、歳出合計26億3,821万3千円でございます。平成23年度当初予算と比較いたしまして、13億5,959万円の増となっております。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、8ページ、9ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町負担金は、4億8,027万4千円でございます。各市町負担金は、予算総額26億3,821万3千円より国庫支出金、地方債、繰越金、諸収入を差し引いたもので、各市町の負担金額は、説明欄記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費補助金でございますが、節といたしましては循環型社会形成推進交付金でございます。この循環型社会形成推進交付金につきましては、従来の補助制度でありましたら、事業の進捗状況に変更があった場合は、未執行額を翌年度に繰り越しておりましたが、この交付金は、交付後の事業の進捗率に変更があった場合は、交付金の目的に反しない限り、当該年度に交付されるべき金額と交付された金額との差額については、当該年度に執行することとし、その代わり地方負担分を次年度以降の分と調整する、いわゆる年度間調整ができる仕組みとなっております。このため、説明欄記載のとおり交付金対象事業といたしましては、18億9,050万1千円で本来の交付金であります。6億3,016万7千円でございますが、年度間調整分1億8,430万円を調整いたしまして、衛生費補助金といたしましては、4億4,673万7千円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。3款、1項、1目繰越金につきましては、150万円を計上したいとするものでございます。

次のページをお開き願います。4款諸収入、1項、1目預金利子につきましては、1千円でございます。

2項、1目雑入につきましても、1千円でございます。

次のページをお開き願います。5款、1項地方債、1目衛生債でございますが、説明欄記載のとおり、一般廃棄物処理事業債といたしまして、17億970万円を計上したいとするものでございます。

以上、歳入合計26億3,821万3千円を計上したいとするものでございます。

続きまして、30ページ、31ページをお開き願います。給与費明細書でございますが、特別職、議員と監査委員等の委員、嘱託職員の給与費の明細でございます。平成24年度、本年度と記載されているところでございますが、計29名で、報酬461万3千円でございます。

32ページ、33ページをお開き願います。債務負担行為で、平成24年度以降にわたるものについての平成23年度末までの支出額また支出額の見込み及び平成24年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。まず、一般廃棄物ごみ処理施設建設工事でございますが、債務負担行為の限度額は52億7,000万円で、平成23年度末までの支出見込み額は22億6,869万3千円、平成24年度以降の支出予定額は23億9,979万6千円でございます。また、平成24年度末以降の支出予定額の財源内訳は、記載のとおりでございます。

次に、一般廃棄物焼却処理施設長期包括委託事業アドバイザー業務でございますが、債務負担行為の限度額は1,537万2千円で、平成23年度末までの支出見込み額は855万8千円、平成24年度以降の支出予定額は635万3千円でございます。また、平成24年度末以降の支出予定額の財源内訳は、記載のとおり全額一般財源でございます。

34ページ、35ページをお開き願います。地方債の平成22年度末における現在高、並びに平成23年度末及び平成24年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。一般廃棄物処理事業債の平成22年度末における現在高は、6,230万円でございます。平成23年度末現在高見込み額は12億9,950万円、平成24年度末における現在高見込み額は、17億970万円増えまして30億920万円でございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(清水議員挙手する。)

○議長 清水議員。

○清水議員 それでは、大きく5点お伺いをしたいと思います。

まず、25ページの3款、1項、1目、9節、旅費が100万ということで、おそらく総合評価審査員の方の旅費と思うのですが、3名の方を委嘱されたということですが、一方で報酬が6万2千円ぐらいということで、報酬と旅費で、何回も来られる割に報酬が少ないなという印象がございますので、具体的に、東京の方とかどちらの方から何回くらい来られるのか、ということで質問したいと思います。

大きな2点目は、長期包括委託業務アドバイザー業務委託費で635万3千円、同じ25ページの2項、1目の説明なんですが、これからの約20年に渡る長期の運営の計画を立てるということが最大の委託内容だと思うんですが、例えば、滝川市では可燃ごみの17%を占める雑紙の分別収集を

して資源化をする、こういったことがこれから具体化をされようとしています。そういう点で焼却ごみ量の減量化というのは当然の流れと思うが、今年度で終了するアドバイザー委託業務でほとんど人口減ぐらいしか焼却ごみ量が減量しないという計画がそのままになってしまうというのは、現実に合わせてないというふうに思いますので、24年度のアドバイザー業務をどのように行われていくのかと、長期の減量という点とからめてお伺いしたいと思います。

3点目は、施設維持管理業務委託費、24年度8千万円が計上され、債務負担行為として、16年間で83億9千万円が記載されております。因みに割ると約5億円という非常に大きな契約が今年度の秋に行われて、20年契約なのか何年契約かわかりませんが、相当の長期契約だということです。それで、この契約がどの様になっていくかということでお伺いしたいと思います。

まず、1点目は、委託費そのものは毎年度ごと内容を決めて来年度いくらという方式でいくのか、それとも本当に長期包括で83億9千万という設計でやられるのか伺います。

2点目は、30人以上が働く委託管理をする仕事生まれるわけですが、今は安くやれば良いという時代ではないと思います。だけど、長期に渡り、かつ適正な管理を行っていくという点では、正規職員を中心とした積算を広域連合としても行っていくべきだというふうに考えますが、お考えを伺います。また、その際に現在エコバレーで仕事をされている従業員、当然同じ様な仕事をするわけで、職場を失うということになるんですが、その方々が施設の移行に併せて、きちんと新しい会社に応募が出来るのかどうかということをお伺いしたいと思います。

大きな4点目ですね、車両購入費ということで3,400万円ほど計上されておりますが、これは連合として購入をして、使用するの委託する会社を含めて使うということなのか、またこれから20年も包括契約するわけだから、それはそれで別に購入するのか、その点についてお伺いしたいと思います。

最後に5点目、最終処分場の負担金として1,200万円が計上されておりますが、これの単価ですね、トンいくらという契約でされるのか、以上です。

○議 長 はい、それでは答弁をお願いいたします。

○事務局次長 はい。

○議 長 南次長。

○事務局次長 今の清水議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、25ページの旅費でございますが、100万円の旅費につきましては、建設に要するものでありまして、総合評価委員さんの旅費とは違います。委員さんの旅費につきましては、委員さんほか我々職員も入りますが24万ほどみております。

次に、長期アドバイザーの635万3千円、長期の計画を立てることではありますが、このアドバイザー契約につきましては、運営管理、長期15年を計画しておりますが、その業務内容などについて検討などして頂く業務でありまして、ごみの減量化云々については対象となっておりません。

次、3番目の管理の8,000万円と債務負担の83億9千万円でございますが、債務負担につきましては25年度の4月あたまでございますが、そこから15年間のお金をいま積算しているところでございます。ただ、債務負担を皆さんに議決して頂けなければ、入札行為に入れません。今、見積を取ってございまして、その中の安い方の会社の額を積み上げております。実際の中身は、さきほどのアドバイザーの中で細かい所を検討してございます。8,000万円の方でございますが、試運転の時の人件費を主なものとして積算したものでございまして、薬品などは一切入っておりません。中身的には人件費と車両の燃料費とかの経費程度で組んでおります。

次、委託費は、毎年度かという事でございますが、契約は一括でさせていただきます。ただ、各年度の支払などにつきましては、なるべく平準化に努めるよう努力はいたしますが、大規模修繕、補修があった場合など年度計画で決めて参りますので、その中で額の上下、変動はございます。単年度、たとえば25年、26年いくらかという様な形で、契約時は決めていきたいと考えております。

30人以上が実際働く仕事が生まれるわけでございますが、その内容、人件費につきましても、公の公表されている資料に基づいてございまして、契約社員ですとか、そういう考えではございません。今、新会社を設立して頂くという事で考えておりますので、その新会社、若しくは構成企業の職員として頂く様考えております。

エコバレー職員の皆さんを新会社に応募出来るか出来ないかにつきましては、これは考えている内容では地元雇用を必ず検討するようなことは内容に含めております。その中で、今のエコバレー歌志内さんと落札した会社の中で話合いが行われるというふうを考えております。我々が、そこの方を雇いなさいとは指示は出来ませんので、そういう形で募集要項、入札条件などの中で定めています。地元雇用についてということで考えております。

次、車両購入費ですが、これは灰出しの車、トラックダンプ、後ろに蓋のついたやつですが、それと場内の除雪用のショベルカーの2台を購入する額でございます。これにつきましては、運営会社が決まりますと、そこに貸付けまして、整備、燃料ですとかにつきましては運営会社の方でやっていく形に考えております。

最後、処分場の負担金でございますが、エコバレー歌志内さんの処分場が歌志内市さんに移管になります。その中で歌志内市さんが運転管理していくんですが、その経費として、まだ歌志内市さんもコンサルタントを入れて検討しているところでございまして、まだ正確な額は掴めません。いきなり途中で負担金をドンと計上しますと構成市町さんの方に迷惑をかけたりしますので、1,200万円程見ているのは、ごみ量を、15年間均すと1年間2万1,000トン程度なんですけども、それに経費を掛けて1,200万円程かかるだろうということで出している額で、単価的なものでトン単純にいくらかということにはお答えできません。申し訳ございません。

以上でございます。

○議 長 答弁が終わりました。

○清水議員 はい、議長。

○議長 清水議員。

○清水議員 施設維持管理業務委託で新会社を設立して頂くという様なお話がございましたが、この入札に参加してくる会社が、どういう会社形態でやってくるかということでしょうから、こちらでその会社の形態を、新会社設立とかいう様なご答弁を聞いてしまうと、新会社を設立するということが条件の様な感じを受けたところなんです。そういうことを想定している根拠があれば御示して頂きたいし、新会社でなくても良いだろうと思いますけども、ある会社の1部門として運営するということでも良いと思うんです。公正な契約をして頂きたいという点からその点をお聞きしたいと思えます。

2点目は、とにかく20年とか15年、長期の計画ですよね。人件費だとかあるいは物価だとか、こういうものがどんなふうに変わっていくか当然見えない。例えば指定管理なんかで言えば、燃料費が2割上がれば見直すとかいうことを契約にうたいますが、この長期契約はどんな点で契約の金額を見直すというようなことを考えになっているのか。

エコバレーの職員が応募出来るか、私が聞いたのはですね、3月31日までエコバレー運転するんですよ。4月1日からはこちらが動く、そうするとエコバレーで働かされている優秀な技術者、職員の方が、こちらの準備作業に係わってこれないんだと思うんですよ。3月まで運転をしてエコバレー最後終えるまで半年ぐらいかかると思うんですが、そうすると優秀な職員の方を雇えないんじゃないかなど。同じ歌志内で同じ様な仕事をするわけですから、是非エコバレーの優秀な経験豊富な方が、繋ぎの時は出れないけども、1年後からは採用出来るようにですね、そんなことも考えないと、なんか優秀な人は去らざるを得ないんですね。そんなことにならないようことをした方が、連合としても良い人材を選べるということを思って、質疑でしたのでその当りのことをお考えなっていれば、お伺いしたいと思います。

○議長 それでは、答弁をお願いいたします。

○事務局次長 はい。

○議長 南次長。

○事務局次長 新会社の関係でございますが、インターネットで事前に募集をしている所でございますが、まだ、正式な入札公告などはしてございませんが、その中では、一定の運転の実績を条件につけております。ただ機械だけを使って動かすだけですと、比較的どこの方でも楽に出来ますが、実際の補修とか維持修繕ですね、それを含めた中で、全部計画を持ってやって頂いて、より効率的、経済的なものを我々は求めておりますので、その中で長期の運転実績を複数持っている会社がメインになる形で募集してございます。新会社というのは、例えば、私、南産業がそういうメーカーとして出てきた時に、南産業が不始末をして倒産してしまった時に、運転管理が困ります。それで特別目的会社という形で、うちの施設の運転だけをしてもらう会社を作ってもらうということです。本社は、歌志

内市においていただく、そういう形でいま作業を進めております。

次に、15年計画の人員費ですとかの変化に対応ですとかは、契約の中で、何は、例えば1.5パーセントの変動があった時に協議しましょうですとか、そういうのは契約書の中で全部うたっていきます。今、例えば、今1,000万円が15年後に1,000万円ということではなく、やはり社会情勢、薬品ですとか全部値段がそれぞれ変わってくると思いますので、その中で経済的な指標がございますので、その中で比較しながら協議、契約変更などは行っていく考えです。

それと、エコバレー職員の方でございますが、今、我々の施設の実際のごみの実負荷運転は、25年1月から計画しております。1月10日前後になるかと思いますが、それぐらいから実際の燃焼をしていきます。そうなりますと、エコバレーさんの方にはごみが行きません。エコバレーの職員の方を我々も是非来ていただきたい、我々の施設の運転に是非来ていただきたいという考えがございますので、その辺も含めながらエコバレーさんと、いつ頃だとどういふ人が動けるかとか、具体的にどなたがという話ではないですけども、そういう話を進めてございます。基本的にはエコバレーさんの職員を、雇用の継続を我々は考えております。

以上です。

○清水議員 終わります。

○議長 はい。

その他、質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長 これより議案第1号を採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

◎日程第5 議案第2号 平成23年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算
(第3号)

○議長 日程第5、議案第2号、平成23年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました、議案第2号、平成23年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

補正予算を編成する理由でございますが、主な理由といたしましては、循環型社会形成推進交付金でございますが、国の第3次補正予算と当初内示の執行保留分が追加内示されたことから、1月17日の臨時会に補正予算を提出し、議決を得たわけでございますが、この交付金に見合う事業を全額執行することができませんでしたので、それに伴い補正予算を編成することとしたものでございます。

1ページ、第1条第1項でございますが、歳入歳出予算の総額から、それぞれ5億5,276万9千円を減額し、予算総額を18億9,494万4千円としたいとするものでございます。

第2項でございますが、補正後の歳入歳出予算の款、項の区分の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるところでございます。

第2条は、地方債の補正でございますが、地方自治法第292条において準用する、同法第230条第1項の規定により債務を負担させる地方債を、第2表地方債補正によるところとするものでございます。

2ページ目でございますが、第1表、歳入歳出予算補正でございます。補正の内容につきましては、4ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により説明させていただきます。

続きまして、3ページ、第2表、地方債補正でございますが、一般廃棄物処理事業債の限度額を14億4,230万円から4億9,480万円減額して、9億4,750万円に変更するものでございます。

4ページから5ページでございますが、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括でございますので、お目通しを願います。

次に、補正の内容でございますが、歳出からご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願います。

3款衛生費、1項施設建設費、1目焼却施設建設費でございますが、補正額5億4,817万2千円の減につきましては、説明欄記載のとおり、焼却施設建設に要する経費の補正でございます。なお、補正額の財源内訳でございますが、国庫支出金が14万1千円の増となっておりますが、これは1月25日付けであった追加内示がございましたので、これによる増でございます。また、年度間調整により、今年度に内示のあった交付金は、すべて受け入れますので、14万1千円の増と、本来の交付金の差額分を地方債と一般財源の地方負担分と調整いたしますので、地方債が4億9,480万円の減、一般財源が5,351万3千円の減でございます。

次に、4款、1項公債費、1目利子でございますが、補正額459万7千円の減につきましては、説明欄記載のとおり、地方債及び一時借入金利子に係る補正でございます。

続きまして、歳入をご説明いたしますので、6ページ、7ページをお開き願います。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町負担金でございますが、補正額6,505万円の減でございます。市町負担金につきましては、施設建設費及び公債費に係る減と、21年度及び22年度の繰越金の清算に係る減でございます。各市町の負担金は、9ページに記載のとおりでございます。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費補助金でございますが、補正額14万1千円を増につきましては、循環型社会形成推進交付金の追加内示に係る歳入でございます。

次に、3款、1項、1目繰越金でございますが、補正額694万円の増につきましては、平成21年度繰越金と平成22年度繰越金の清算に係る歳入でございます。

次に、5款、1項地方債、1目衛生債でございますが、一般廃棄物処理事業債につきましては、交付金対象事業の減により、4億9,480万円の減でございます。

以上、歳入合計が5億5,276万9千円の減額となったところでございます。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議 長 これより議案第2号を採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は可決されました。

◎日程第6 報告第1号 例月現金出納検査報告について

○議 長 日程第6、報告第1号、例月現金出納検査報告について、を議題といたします。

例月現金出納検査報告は、文書で配布のとおりであります。

これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議 長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第1号は、報告済みといたします。

◎閉会宣告

○議 長 本定例会に提案されました議案の審議は全て終了いたしました。

これにて、平成24年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時19分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員